

ウェルおおさか

vol.130 2021.2 隔月発行(偶数月1日)

特集

大阪市子どもサポートネット ～学校・区役所・地域で見守る～

- 図書・資料閲覧室からのお知らせ
- 講座案内



大阪市こどもサポートネット

～学校・区役所・地域で見守る～

大阪市では、課題を抱える家庭を学校や区役所、地域が連携して支える「こどもサポートネット」が、平成30年よりモデルとして7区で実施され、令和2年4月からは市内全区でスタートしています。こどもたちの生活に最も身近な学校による課題のある子の早期発見、教育分野と福祉分野の連携支援、地域活動としてのこども食堂等の支援を通じて、社会全体でこどもとその家庭を支えていきます。

今回は、「こどもサポートネット」のしくみと、現場で働く職員の想いを通して、子育て世帯を支えるために、何ができるのかを考えてみたいと思います。



家庭の課題は、 こどもの大きな負担に

こどもを取り巻く状況は、日々変化し複雑化しています。新型コロナウイルスによる経済的打撃、あるいはテレワークなどによる家庭環境の変化で、これまで目立たなかった児童虐待、生活困窮、DVなど、家庭内の問題が表面化するこどもも懸念されています。

こどもにとって、家庭が安心できない場所になり、一人で悩みを抱えてしまうと、自己肯定感が下がり、「自分は価値のない人間」「自分さえいなければ」と自分を責めたりする子も少なくありません。厚生労働省が発表した統計によると、小中学生と高校生の自殺者は令和2年4月から10月までで246人、去年の同じ時期より58人、おとしの同じ時期よりも42人多くなっていると報じていま

す(NHKニュース2020.11.25)。こどもの自殺増加は、こうした家庭の問題と無関係だとはいえないでしょう。

世帯全体の支援が必要

大阪府が平成28年に行った「子どもの生活に関する実態調査」では、困窮度が高まるにつれて、こどもは「朝食を食べていない」「家族と一緒に食事をしない」「学校に遅刻する」などの割合が高く、保護者もまた困窮度が高まるにつれて、「眠れない」「不安な気持ちになる」「イライラする」などの割合が高まることがわかっています。特に、ひとり親世帯や10代で出産した親の困窮が深刻化しています。

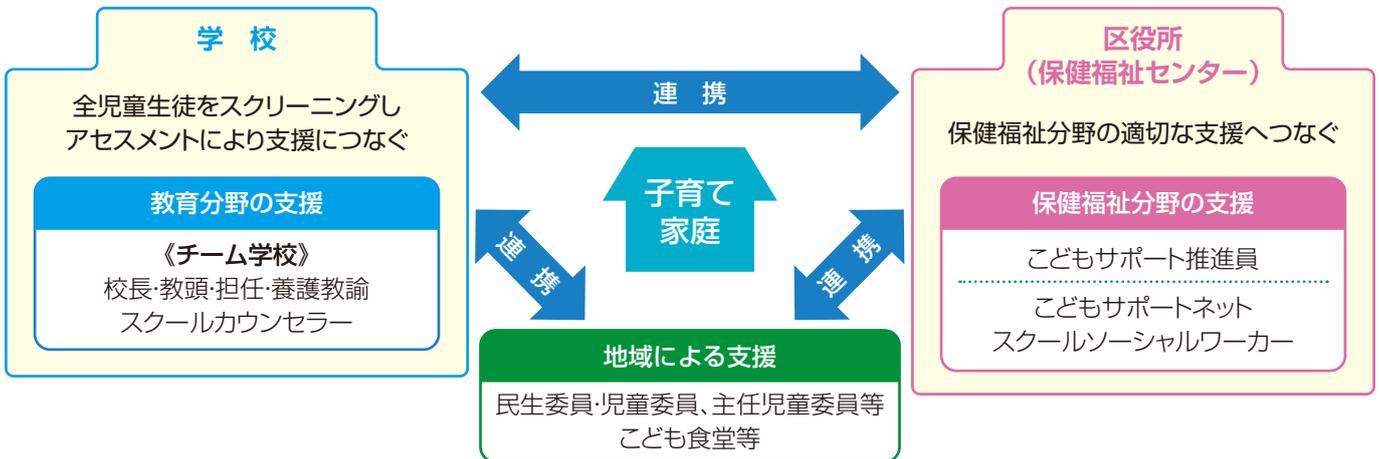
これらの問題は、学校による児童・生徒への指導だけで解決できるものではなく、その世帯全体の状況を見て、適切

な支援をする必要があります。

市内全区でスタート

大阪市では、このような現状に対応するために、令和2年度より「こどもサポートネット」を全区でスタートさせました。これは学校(教育)、生活(保健福祉)、地域が連携して、こどもたちを守っていくという取り組みです(下記の図参照)。

こどもサポートネット事業とは、どんなしくみなのでしょうか。次ページより、しくみの概要と実際に取り組んでいる区の様子の状況や教育と保健福祉分野をつなぐコーディネート機能を担うこどもサポートネットスクールソーシャルワーカー(以下、こサポSSW)やこどもサポート推進員(以下、こサポ推進員)の動き、今後の展望について取材しました。



すべてのこどもたちの状況を把握し、必要な支援につなげるために

大阪市こども青少年局

こどもの実態調査から 貧困状況が明らかに

「こどもサポートネット」は、大阪市が平成28年に行った「子どもの生活に関する実態調査」から見えてきた課題の解決に向けた、こどもの貧困対策の中心的な事業として実施されています。

調査によれば、世帯の経済状況は、学習環境や学習理解度に影響を与えており、困窮度が高い世帯のこどもたちは「家庭」「学校や勉強」「自分のこと」と多くの悩みを抱えていることがわかりました。また、困窮度の高い世帯には母子世帯が多いことや、必要な施策や制度が届いていない現状も明らかになりました。

令和2年度から市内全区でスタートしたこどもサポートネットは、このようなこどもと子育て世帯が抱える課題に対し、学校（教育分野）・区役所等（保健福祉分野）・地域が連携し、必要な支援につなぎ、社会全体で支える仕組みとして構築されました。

「教育」と「保健福祉」と「地域」が連携するネットワーク

こどもサポートネットは、こどもが1日の多くの時間を過ごす学校に着目し、学校で発見された、課題を抱えたこどもや子育て世帯を、保健福祉の支援制度や地域による支援につなぎます。

具体的には、まず、学校において、登校・遅刻日数、いじめの有無、家庭状況、保健室データなどで課題をチェックする「スクリーニングシート」を作成し、そのスクリーニングシートを基に、スクリーニング会議Ⅰ（校長、教頭、担任、養護教諭などからなる「チーム学校」で実施）で内容を共有し、課題を抱える児童・生徒を発見します。

その後、「チーム学校」メンバーに、こサポSSW、こサポ推進員、スクールカウンセラーを加えて、スクリーニング会議Ⅱを開き、課題を抱えた子育て世帯への支援方法を検討します。

教育分野の支援は、チーム学校が中心に行い、保健福祉分野による支援や地域による支援は、区役所に配置されたこサポSSWとこサポ推進員が中心となって、適切な関係機関による必要な支援につなぎます。

学校の気づきを『見える化』し、アウトリーチによる支援

こどもサポートネットの特徴のひとつは、クラス毎等に児童・生徒の状況を確認できる「スクリーニングシート」があるということです。スクリーニングシートで学校の気づきを『見える化』することで、教員の経験値等に関わらず、変化や課題を発見でき、情報共有がスムーズになる利点もあります。

また、全区共通の基本項目以外に区



こどもの貧困対策推進担当課長
楯川 晃史さん

や学校の状況により、項目を追加することが可能です。

もう一つの特徴は、アウトリーチによる支援です。

課題を抱える子育て世帯について、こサポSSWが見立てを行い、こサポ推進員が訪ね、状況を把握し、実際の支援につなぎます。

「様子が気になる」といった予防的段階にあるケースを含め、実際の支援では、こどもや子育て世帯に届いていなかった制度やその活用法、相談窓口を案内するほか、地域の身近な見守りである、こども食堂やNPOなどの地域資源を活用して、その世帯に合ったサービスや居場所につなぎます。

「事業を円滑に実施するためには、学校・区役所・関係機関が連携を強化し、制度や取組みへの相互理解を深めることが大切です。地域の子育て支援団体などに、こサポ推進員から児童や生徒等の支援の要請があった場合は、温かく受け入れて、見守っていただければありがたいですね」とこどもの貧困対策推進担当課長 楯川晃史さん。

DATA

大阪市こども青少年局
こどもの貧困対策推進担当
大阪市北区中之島1-3-20
☎06-6208-8153
FAX06-6202-7020



理解ある学校、 豊富な地域資源、 西成の強みを活かして支援を

西成区役所

既存の事業と連携し、 より手厚い見守り

生活困窮者が多く、こどもの抱える問題が深刻な西成区では、以前より、こどもの居場所づくりや学習支援の定着など、区独自のさまざまな事業に取り組んでいます。本年度で4年目になる「こども生活・まなびサポート事業」においては、小・中学校にフルタイム勤務のサポーターを配置し、支援の必要な児童・生徒に対し、電話や家庭訪問による登校支援等、まなびの場へ定着するための寄り添い支援を行ってきました。その結果、遅刻や不登校に減少傾向がみられるようになりました。

令和2年度から大阪市全区でスタートした「こどもサポートネット」においても、実績のある「こども生活・まなびサポート事業」と連携して、区内のこどもや子育て世帯に対し、より手厚く効果的な実施を目指しています。

学校現場以外の分野につながる ことができるという視点を

こどもサポートネットで、教育分野と福祉分野等をつなぐ要となるのがこサポSSWとこサポ推進員です。こサポSSWは、学校で開催されるスクリーニング会議Ⅰ（職員会議と併催）で発見された課題のある児童・生徒のケースを、同じく学校で開催されるスクリーニング会議Ⅱで、こサポSSW、こサポ推進員、学校教職員や、スクールカウンセラー、地域人材等会議の参加者と情報共有し、ケースを分析し支援方針を立て、目標や役割分担を一緒に考えていくのが仕事です。

「これまで学校の中で対応していた課題が、行政の福祉分野や地域資源と連携することで、教職員の方々には、学校現場以外の分野につながるという視点が生まれているのを感じます。学校現場以外の福祉分野等に対応できるケースを拾い上げ、学校に助言をしながら、学校と協力して課題解決をめざしています。今年は、学校に制度を認知してもらうことに重点を置きましたが、今後は、学校と定期的に接触を持ちながら、つながりを強化していきたいと考えています」と、こサポSSWの中川秀樹さん。（写真右）

現場に立ち会えるからこそ 適切な支援ができる

一方、こサポ推進員は、主にスクリーニング会議Ⅱで決まった支援方針に従い、アウトリーチなどの手法で地域資源を活用した具体的な支援を実施するのが仕事です。区内には、生活保護世帯が多いため、区役所のケースワーカーに同行して訪問することもあります。

「お子さんが荒れているなかでお母さんからSOSの連絡を受け、現場に走った経験もあります。どんな現場であっても、そこで起きていることにしっかりと向き合って『何が求められているか』、『どういう言葉なら伝わるか』を考えなければなりません。日々勉強ですが、会議の書類だけでは伝わってこない生の現場に立ち会えるからこそ、適切な支援につなげることができる、それがこの事業の強みだと思っています」と、こサポ



保健福祉課こども・教育支援担当課長代理
宇野 新之祐さん（写真中央）

推進員の小瀬由紀子さん。（写真左）

アウトリーチを重ね、 少しずつ成果がみえる

宇野新之祐さんに、現状と今後の展望についてお話を伺いました。

「当区は、児童・生徒を取り巻く状況は厳しいですが、その分、課題解決に向けた行政の取組みに対する学校の理解もありますし、何より、児童館やこども食堂などのこどもの居場所となる地域資源が豊富です。こどもサポートネットの実施により、これらの居場所につないだり、また、アウトリーチを重ねることで、不登校だった中学生が本市の自立アシスト事業（生活困窮者自立支援事業）へ通えるようになるなど、少しずつ成果が見えてきています。学校の教職員の方々にとっては、新たな会議の開催や書類作成など、仕事が増えていますが、児童・生徒を取り巻く深刻な問題が改善されれば、長い目でみて学校現場の負担が軽減される事業という認識で、まずは、丁寧に事業内容の説明をしながら進めていきたいと考えています」。

DATA

大阪市西成区役所
保健福祉課子育て支援グループ
大阪市西成区岸里1-5-20
☎06-6659-9824
FAX06-6659-9468

昔ながらの声かけで 子どもの貧困が防げる

大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 教授 山野 則子さん

地域の方で 30%の子どもを救う

本研究室で開発したスクリーニングYOSSの仕組みを紹介します。児童生徒全員に対して、簡単な状況確認から支援の方向性まで一元化したスクリーニングシートYOSSを用いて、学年会議など教職員全員で適切な支援につなぐ必要のある児童・生徒をピックアップし、方向性を暫定的に決定します。次に、校内の役割のある教員に、SSW(スクール・ソーシャルワーカー)、SC(スクール・カウンセラー)らも入って情報を共有し、多角的な観点から、ピックアップした生徒に対し、どんな支援が必要か検討を深めます。教員にも見える化しつつ具体的に地域等につないでいきます。結果、警察や児童相談所につなぐ困難なケースは約1%、約30%(≒就学援助率)にあたるケースは、地域資源で予防できそうなケースであり、または学校内で専門職も含めチームで見守るケースとなります。この手法を大阪市子どもサポートネットでは、教職員だけで行うスクリーニングIと福祉のメンバーも含め区役所が参画するスクリーニングIIに分けて実施されています。

スクリーニングにおいては、困難なケースを見つけて対処することはもちろんですが、欠席や遅刻が続いていたり、健康状態がよくなかったりするなど、予防段階にある約30%の生徒を早期発見することにねらいがあります。「予防」の効果は、目立ちませんが、実際に、地域資源につながったことで、不登校が3分の1に減った学校があります。地域の日常的な活動は、3分の1の子どもを救える力を持っているのです。

自治会のふれあいサロンが 学校に子ども食堂をつくらせた

私は様々な貧困の実態から学校をプラットフォームに位置づけて支援を展開することを提案しています。学校内に子ども食堂や学習支援の場があれば、「虫歯が多い」「朝食を食べてこない」「親が参観日に来ない」などスクリーニングシートで気になる子どもを、先生が直接、食堂等に誘うことができます。帰宅してしまうと自力で出ていくのは難しいです。

他市の例ですが、社協のCSW(コミュニティ・ソーシャルワーカー)が学校に働きかけ、自治会のふれあいサロンが学校に子ども食堂をつくることの実現しました。

子ども食堂では、自治会や民生委員など地域の方々が、主催者となり登校前の朝食サービスをし始めると、PTAのお父さんたちがランドセル掛けを手作りしてくれたり、歯医者さんがボランティアで歯磨き指導をしてくれたりして、学校という場で地域ぐるみで見守れるようになったところもあります。

この学校の子ども食堂には、学校で実施しているからこそ、就学援助の対象となっている子どもたちが皆参加していて、支援が本当に必要な子どもたちに確実に届いているといえます。学校に子ども食堂ができてから、遅刻者がゼロになり、保護者が学校にも足を運ぶようになるなど、さまざまな変化がみられました。

専門家ではない かかわりが大切

例えば、虐待が疑われる状況に対して、通告して専門家目線で指導するか、何もしないかの二者択一になりがちで



はでないかと感じます。その間にある、昔ながらの地域の働きかけが機能していないのです。見守り活動をする人の中には、活動に熱心なあまり、専門家のように、犯人探しをしてしまうことがあります。専門家になるのではなく、「大丈夫?」「何か手伝おうか?」「見てくれる人いる?」などといった普通の声かけが、予防には最も重要です。

「貧困」は恥ずかしい ことではない

貧困とは「キャピタル(所得や資産などの経済的資本)の欠如」、「ヒューマンキャピタル(健康や教育などの人的資本)の欠如」、「ソーシャルキャピタル(つながりやネットワークなどの社会関係資本)の欠如」の3つが重なっている状態だと考えられています。

例えば、生活困窮で自転車を持っていない子は、自転車で遠出に誘われても黙って参加せず、ソーシャル・キャピタルが欠如し、やがて不登校となった場合ヒューマンキャピタルも欠如してしまいます。しかし、この子が恥ずかしいと思わずに「うちに自転車がない」と普通に言うことができたら、友だちが「自転車貸すよ」と言ってくれるかもしれず、その子の人生のストーリーさえ変わってくるかもしれないのです。

わたしたち大人は、「貧困=恥」という偏見をなくし、ありのままの自分が出せる社会、温かい声をかけあえる社会をつくることに力を注ぎ、子どもたちを貧困から守っていききたいものです。

大阪市のモデル事業 ● 「介護の職場 担い手創出事業」

新たな人材「アシスタントワーカー」

アシスタントワーカーとは、介護施設で部屋の掃除、食事の片付け等、直接介助に携わらない作業を担う“介護現場の新たな人材”です。

11月26日(木)に開催されました、ハローワーク主催の「介護合同就職WEB面接会&映画上映会inあべのハルカス」にモデル事業に取り組んでいる住吉区の3事業所が参加しました。

このイベントでは、会場に設置する面接ブースと各参加事業所をWEBでつなぎ、求職者に対して、採用担当者との面接や事業所説明を行いました。

イベント会場では、モデル事業所PRパネル、本事業のPRパネルを設置し、各モデル事業所の職員やアシスタントワーカーの募集と、本事業やアシスタントワーカーに関する情報発信を行いました。

映画上映会の来場者に行ったアンケート調査には、124人から回答があり、来場者に関しては、40～60歳代の年齢層が全体の85%を占め、男女比率では1対2の割合で女性が多く参加されました。

設問「介護の仕事に興味をもってもらうには、どのようなことが大切だと思いますか」では、「賃金が一番多かったものの、次いで「経験や資格がなくても働きやすい仕組みがある」が20%となっており、介護・福祉の仕事に就くにあたっては、無資格・無経験でも働けることに興味を示されていることがわかりました。

今回のイベントは、インターネット上での面接といった難しさはありましたが、3事業所ともに採用や施設見学につながり、今後の求人活動の手応えを得ることができました。

各事業所では、アシスタントワーカーの受け入れを行ってから約2か月が経過しました。

アシスタントワーカーからは、介護に関する経験がなく、知識や資格もありませんが、用意されていた手順書がわかりやすく、指導職員からもきちんと教えてもらえ、今では円滑にすべての作業を行えているとの感想をお聞きしており、順調に勤務を続けられています。

また、一緒に働く介護職員からは、時間や気持ちに余裕ができるようになり、利用者とのコミュニケーションや専門的な業務により時間を割けるようになった等の声がたくさん寄せられています。



▲ふれ愛の館しおん ▲ウェルネスあびこ ▲なごみ

● アシスタントワーカー 募集 ●

次の2事業所では、引き続きアシスタントワーカーの募集を行っていますので、詳細は各事業所へお問合せください。なお、特別養護老人ホームウェルネスあびこについては、募集を終了しています。

社会福祉法人 四恩学園

ふれ愛の館しおん 地域密着型特別養護老人ホーム
〒558-0011
大阪市住吉区苅田4丁目3番9号
☎06-6606-8400
FAX06-6607-2511



社会福祉法人 ライフサポート協会

特別養護老人ホーム なごみ
〒558-0054
大阪市住吉区帝塚山東5丁目10番15
☎06-6676-0753
FAX06-6676-4006



第5回 慢性腎臓病(CKD)セミナー WEB開催

挨拶／腎臓高血圧内科部長 小西 啓夫

内容／【ミニレクチャー】「CKDとカリウム」 腎臓高血圧内科 医長 北林 千津子

「CKDと貧血」 腎臓高血圧内科 医長 濱田 真宏

「食事療法のエトセトラ☆」 栄養士 橋詰 綾乃

withコロナで、生活スタイルが大きく変わりました。

with kidney diseaseでも、治療に加えて、食生活の工夫が必要です。

全ては、元気で長生きするためです。今回は、『カリウム』と『貧血』についてお話をします。

ぜひ参考にしてください。



視聴日時／2月18日(木) 12:00～3月3日(水) 12:00

視聴方法／右記URLを入力してご視聴ください。 <http://onl.tw/qDdEWP8>

主催／大阪市立総合医療センター (住所)大阪市都島区都島本通2-13-22

共催／大阪慢性腎臓病対策協議会

問合せ／大阪市立総合医療センター 地域医療連携センター ☎06-6929-1221 ☎06-6929-0886

※問合せ可能日、可能時間(平日:午前8時45分～午後5時15分)

☎<http://www.osakacity-hp.or.jp/ocgh/about/shiminkouza.html>



酒害教室のご案内

大阪市では、12か所の区保健福祉センターで酒害教室を開催しています。専門家による講義や参加者の体験談を通して飲酒問題について知り、一緒に回復を目指しましょう。予約は不要です。お気軽にご参加ください。



【実施日時及び場所】

※新型コロナウイルス感染拡大等により中止する場合があります。

場 所	電話番号	実施日時
北区保健福祉センター	06-6313-9968	第 2 (木) 14:00～16:00
西区保健福祉センター	06-6532-9968	第 2 (月) 14:00～16:00
港区保健福祉センター	06-6576-9968	第 4 (月) 13:30～15:30
大正区保健福祉センター	06-4394-9968	第 3 (水) 10:00～12:00
西淀川区保健福祉センター	06-6478-9968	第 1 (月) 14:00～16:00
東淀川区保健福祉センター(淡路出張所)	06-4809-9968	第 1 (水) 14:00～16:00
生野区保健福祉センター	06-6715-9968	第2・4(火) 14:00～16:00
鶴見区保健福祉センター	06-6915-9968	第 2 (水) 14:00～16:00
阿倍野区保健福祉センター	06-6622-9968	第 1 (金) 14:00～16:00
東住吉区保健福祉センター	06-4399-9968	第1・3(木) 14:00～16:00
平野区保健福祉センター	06-4302-9968	第 2 (金) 14:00～16:00
西成区保健福祉センター	06-6659-9968	第2・4(金) 14:00～16:00

【対象者】

- 飲酒問題を抱え、回復を目指している方
- 家族の飲酒問題で悩んでいる方、困っている方
- 飲酒問題を抱えているご本人への対応方法や解決方法を学びたい方
- 飲酒問題を抱えているご本人やご家族に関わっている関係機関の方 等

令和2年度 社会福祉講演会(オンライン配信)

社会福祉施設等における 「新型コロナウイルス感染症対策に関する研修」

● 新型コロナウイルス感染症の基本と感染対策のポイント

講師／大阪市立大学 臨床感染制御学・感染症内科 医師 掛屋 弘

● 社会福祉施設等における感染対策

講師／大阪市立大学 医学部附属病院 感染制御部
感染管理認定看護師・特定看護師 岡田 恵代

無料配信・常時視聴可能

【問合せ】

大阪市社会福祉研修・情報センター

☎06-4392-8201

☎06-4392-8272



講座案内

当センターでは、吊り天井脱落対策工事による一部休館(令和2年12月1日(火)～令和3年3月31日(水))のためオンライン研修を中心に実施いたします。ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●市民向け講座

市内在住、在勤、在学の方

講座名	日時	受講決定	講師	内容	その他
自助具製作紹介講座 ※自助具とは、病気や障がいなどによる動作の困難を補い、日常生活をより快適に送るために工夫された道具。	1月下旬頃～ ※動画作成の状況により配信日が前後する場合がございます。ご了承ください。	どなたでもご視聴いただけます。	NPO法人 自助具の部屋	自助具製作紹介を動画配信型講座(自助具製作概論、スプーンホルダーの製作、ストローホルダーの製作)として開催します。当センターのホームページの「講演会・研修レポート」において、動画配信を行います。	受講料:無料

●福祉従事者向け研修

申込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します。

研修名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
【他職種連携・地域協働】 相談支援機関の連携・協働のための研修 《オンライン研修》	2月25日(木) 13:30～17:00	大阪市内の相談支援機関に勤務する相談員 地域包括支援センター、プランチ、区障がい者基幹相談支援センター、地域活動支援センター(生活支援型)、生活困窮者自立相談支援窓口、見守り相談室等の相談員	龍谷大学 社会学部 現代福祉学科 准教授 樽井 康彦	複合的な課題を抱えるケースを理解し、アプローチしていく場合の留意点や、相談支援機関が連携、協働による支援を進めていくうえでの必要な視点などを学ぶとともに、事例をとおして具体的な連携・協働による支援の方法を学び、相談支援機関の相談員のスキルアップを図ります。	定員:36人 締切:2月12日(金) 午後5時必着 受講料:無料
【介護職員研修】 ケアする人のケア～喪失をめぐる気持ちを支える～ 《オンライン研修》	2月15日(月) 14:00～16:30	大阪市内の福祉事業所で高齢者等の介護に従事する職員	天理医療大学 看護学科 講師 山本 佳世子	喪失に伴う悲嘆を経験する要介護者やその家族のケア、そして、こうした現場に寄り添う介護職員自身のケアについて考えることで、質の高いケアの実現を目指します。 介護職員に求められるグリーフケアの基本的な知識を学び、利用者の思いに寄り添うことの重要性を一緒に考えてみましょう。	定員:30人 締切:2月3日(水) 午後5時必着 受講料:1,500円

※日程及び締切日は、主催者の都合で変更する場合があります。

●福祉従事者向け研修の申込み方法▶当センターのホームページから申込み、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申込みください

申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201

☎06-4392-8272

🌐<https://www.wel-osaka.com>

✉kensyu@shakyu-osaka.jp

やりがいのある、福祉のええとこ伝えます～学校と施設のWEB懇談会の開催～

大阪市社会事業施設協議会(以下、施設協)、大阪市福祉人材養成連絡協議会、大阪市社協が共催で、福祉分野の学部等に在学中の学生を対象に「福祉」を知ってもらう機会を設け、福祉の魅力を伝えるために、昨年度より学校との懇談会を開催しています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、11月20日に初めてZoomを使用したオンライン形式で開催しました。

懇談会は倉光慎二施設協会長のあいさつからはじまり、施設協加盟6団体各種別(児童・老人・保育・生活保護・地域・障がい)の説明がおこなわれた後、学生たちは自分が興味を持つ種別のブレイクアウトセッション(Zoom会議上でおこなう分科会)に参加しました。参加した大学や専門学校の学生たち15人の質問に答えたのは、施設協加盟6団体から選出された各施設の勤続おおむね10年未満の若手職員10人。学生たちと比較的年齢も近く、和やかな雰囲気での質疑応答がおこなわれ、施設の雰囲気や仕事の内容、「仕事をしていたらいいことは何ですか?」「福祉の職場で働くために学生のうちにおくべきことはありますか?」など、学生から積極的に投げかけられる質問に施設職員もひとつひとつ丁寧に答えていました。

参加した施設職員は、「学生のみなさんはよく勉強していると感じました。和やかな雰囲気ですいろいろな話ができ、福祉の仕事の魅力が伝わったと思います」と充実感を得た様子でした。学生からも「施設の職員の方と直接話しができ、福祉の仕事について具体的なイメージが湧いて、とても勉強になりました」と感想が寄せられました。



▲15人の学生がそれぞれの場所から参加



▲話が盛り上がり、時間が足りないほどでした

図書・資料閲覧室からのお知らせ

図書・DVD新着情報

図書紹介

アートリップ入門

林 容子 著 誠文堂新光社
2020年

現在、アートが人々の健康や治療に与える好影響が注目されている。アート鑑賞が認知症の人の記憶、感性を呼び起こし、QOL向上にも効果があると証明されてきている。高齢化が進む日本で、医療・介護現場においてアートが果たす役割に光を当てる。



「障がいのある子が「親亡き後」に困らないために今できること」

明石 久美 ほか 著
PHP研究所 2020年

障害をもつ子の親は、お金・住まい・生活のことなど、心配ごとが尽きない。しかし、著者は「残すお金は0円で大丈夫!」とアドバイス。その子の今の幸せと、親の充実が必須であり、残すのは「その子のために使えるお金」にしておく必要があるとのこと。その対策とは!



「介護事業の経営・運営ノウハウ」

高頭 晃紀 ほか 編著
同友館 2020年

介護事業は、民間事業者の参入を実現したものの、実質は限定された市場経済の中の事業である。そんな「福祉」と「経営」のはざまで経営が立ち行かなくなる介護事業者も増加。介護事業を永続的に運営できるために必要なセオリーを解説。



「セーフティケアの介護・看護 改訂版」

高頭 晃紀 ほか 編著
同友館 2020年

シーン別介助方法がわかる。ボディメカニクスに頼らず、介助する人も介助される人も安全・快適に。腰痛対策としての姿勢の注意点とリフト、スライディングボードやスライディングシートの使い方を紹介。



DVD紹介

「こどもしょくどう」

バップ 93分 2020年

両親と妹と健やかな日々を過ごしていた小学生のユウトは、河原で父親と車中生活をしている姉妹に出会う。あまりに「かわいそう」な姉妹の姿を見かねたユウトは、姉妹に食事を出してほしいと両親をお願いをする。数日後、姉妹の父親が2人を置いて失踪。そこでユウトは、姉妹たちと意外な行動に出始める。



「認知症セミナー 認知症の薬と権利擁護」

認知症ラボ 171分 2015年

- 精神科の薬物—その効果と副作用
向精神薬とは／うつ状態・不安症・幻覚や妄想・アルツハイマー病の治療薬
- 認知症の人の権利擁護
—最後まで自分らしく生きるために
自由とは、自己決定とは／成年後見制度の概要・現状・活用・課題／診断書、鑑定書に関する問題／治療・ケア上の意思決定



「R70 ごぼう先生の令和イス体操 ①～③」

GOBOU 2019年

- ①テクテク運動編 13分
深呼吸で姿勢を正して、筋肉のストレッチ、テクテク足を動かして体力維持。レクリエーションとしても活用できる。
- ②モグモグ食事編 11分
首周りのストレッチ、発声練習、表情筋のストレッチ、舌の運動でしっかり動かす口腔体操。
- ③ドキドキ脳活編 14分
頭では理解ができていても、実際行ってみると難しいドキドキ体操。「できない方が、良いんです!」を合言葉に、楽しみながら体を動かそう。



大阪市社会福祉研修・情報センター2階にある「図書・資料閲覧室」では、社会福祉に関する書籍などを無料で貸し出しています(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉関係雑誌などが充実しています。)



- 図書・約18,000冊 ●DVD・約940本 ●雑誌・約27種類
- 開室時間／月曜日～土曜日(祝日、年末年始は除く)午前9時30分～午後5時
- 貸出期間／2週間(図書・雑誌等は5冊、DVD・ビデオは5本まで)
- 利用資格／貸出し期間(2週間)内に、来館しての返却が可能な方
- ※郵送での返却はできません
- ※初回の登録時には、住所・名前などの証明ができる本人確認書類(免許証・保険証など)をご持参ください
- 問合せ先／☎06-4392-8233 お電話で図書・DVDの予約も承ります



大阪市で実施する「こころの健康」に関する相談事業のご案内
 大阪府在住の方を対象に、次の相談事業を実施しています。ひとりで悩まず、ご相談ください。

大阪市こころの健康センター

●こころの悩み電話相談 専用電話 ▶ 番06-6923-0936

専門の相談員が、気分の落ち込みや不安など、こころの健康に関する相談をお受けします。
 *月～金曜日の9時30分～17時(祝日・年末年始を除く)

●こころの健康相談統一ダイヤル 専用電話 ▶ 番0570-064-556

「つらい…」[どうしたらいいのかわからない…]そんな気持ちのときには、ぜひご相談ください。
 *月～金曜日の10時～12時、13時～17時(祝日・年末年始を除く)

●新型コロナウイルス感染症に関する電話相談

新型コロナウイルス感染症に関して、こころの不安やストレス等を感じている場合にご相談ください。

～こころの悩み電話相談～ 専用電話 ▶ 番06-6922-3474

*月～金曜日の9時30分～17時(祝日・年末年始を除く)

～新型コロナこころのフリーダイヤル～ 専用電話 ▶ 番0120-017-556

*毎日9時30分～17時(土・日曜日、祝日・年末年始も実施)

●自死遺族相談(予約制) 予約電話 ▶ 番06-6922-8520

大切な人を自死で亡くされた方を対象に、臨床心理士が面接(予約制)によりお話を伺います。
 *月～金曜日の9時～17時30分(祝日・年末年始を除く)

●ひきこもり電話相談 専用電話 ▶ 番06-6923-0090

「ひきこもり」に関することで悩んでおられるご本人やご家族などからのご相談をお受けします。
 精神科医による専門相談は予約制です。(電話相談後、必要に応じて面接等を行います)
 *月～金曜日の10時～12時(祝日・年末年始を除く)

●思春期問題相談

不登校、人目を気にして外出を嫌がるなど、思春期特有の問題について悩んでおられるご本人やご家族などからのご相談をお受けします。精神科医による専門相談は予約制です。
 お住まいの区保健福祉センター(下記参照)にて、相談や専門相談の予約を受け付けています。

●依存症に関する相談 専用電話 ▶ 番06-6922-3475

アルコール・薬物・ギャンブル等の問題について悩んでおられるご本人やご家族などからのご相談をお受けします。精神科医による専門相談は予約制です。(電話相談後、必要に応じて面接等を行います)
 *月～金曜日の9時～17時30分(祝日・年末年始を除く)
 各区保健福祉センターでも相談をお受けしています。

〈各区保健福祉健康センター〉

■精神保健福祉相談

精神保健福祉相談員や保健師が、こころの健康に関する相談をお受けします。
 必要に応じて精神科医師による相談(予約制)もお受けします。
 問合せ ▶ 各区番号4ケタ●●●●-9968(●●●●の部分にお住まいの区の4ケタ番号を入れておかけください)
 受付時間 ▶ 月～金曜日の9時～17時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

北 区	6313	都 島 区	6882	福 島 区	6464	此 花 区	6466
中 央 区	6267	西 区	6532	港 区	6576	大 正 区	4394
天王寺区	6774	浪 速 区	6647	西淀川区	6478	淀 川 区	6308
東淀川区	4809	東 成 区	6977	生 野 区	6715	旭 区	6957
城 東 区	6930	鶴 見 区	6915	阿倍野区	6622	住之江区	6682
住 吉 区	6694	東住吉区	4399	平 野 区	4302	西 成 区	6659

〈問合せ〉大阪市こころの健康センター

大阪市都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階 番06-6922-8520

今月の自助具

生中用コップホルダー

主な適応疾患・対象者 ▶

- 手が不自由で、生中用コップが持ちにくい人。

機能・特徴 ▶

- 取っ手付きのホルダーで、コップを手のひらに固定して保持する。
- マジックテープで固定するため多様なコップに対応できる。

使い方 ▶

- マジックテープでコップを固定し、取手部の輪に手のひらを差し込んで、コップを持ち上げる。
- 握り部の細いコップなどは、細い部分におしぼりなどを巻いてホルダーに取り付けると安定する。



資料提供・問合せ ▶ 特定非営利活動法人 自助具の部屋

番 06-4981-8492 (月・水・金 10:00～15:00)

NPO自助具の部屋ホームページ ▶



健康生活
 応援グッズ

高機能マットレス

1枚でショート・レギュラー・ロングの長さに対応



●介護ベッド用マットレス
 ベイシスサポート

ウレタンの柔らかさによる体圧分散の良さと、沈み込みを防ぎ寝返りのしやすさを両立した、快適な寝心地のベーシックマットレスです。

「3D減圧」と「お知らせ機能」で安心・安全を追求



●高機能エアマットレス アマンダ

独自の構造による優れた「体圧分散」とたて・よこ・傾斜の3方向からの「3D除圧」を実現。また、利用者に危険な状態が発生した際にセンサーが察知してご家族に知らせます。

新たな床ずれリスク
 「マイクロクライメイト」に対応



●マイクロクライメイト
 ビッグセル アイス

床ずれ発生の第4の外的要因「マイクロクライメイト(皮膚局所の温度・湿度)」に対応。湿度の低減と温度管理を行い床ずれ発生リスクを低減します。

問合せ

公益社団法人

関西シルバーサービス協会 事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター内

番 06-6762-7895 番 06-6762-7894

http://kansil.jp

URテナントは「子育て・高齢者支援事業」を応援しています!

UR都市機構では、団地内施設を活用し、子育て世帯から高齢者の方々が健康的で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。



子育て支援事業者への賃貸料優遇制度
賃貸料最大50%OFF



高齢者支援事業者への賃貸料優遇制度
賃貸料最大20%OFF

公共性・社会性の高い子育て支援・高齢者支援事業者の方々には、一般商業施設の賃貸料に対しての減額を実施しています。
 ※申込後の審査により、賃貸料が割引になる事業かどうか判断させていただいております。 ※既存店舗との競合業種は、団地によっては受付できない場合があります。

URテナント

権利金・礼金・手数料不要
初期費用が安い!

¥0 開店までの準備期間も安心
工事前の賃貸料無料

面倒な手続きいらず
保証人不要!



街に、ルネサンス
 UR都市機構

独立行政法人 都市再生機構 西日本支社 住宅経営部 経営課
 〒536-8550 大阪市城東区森之宮1-6-85 TEL.06-6969-9044

詳しい内容や資料請求は
 こちらから▶ **URテナント 関西** **検索**

(広告)

カタチにするプロ

パンフレットやカタログなど、
 作りたいものがカタチにならず困っていませんか?
 当社なら企画から取材・撮影・デザイン・
 印刷・納品にいたるまで、各専門スタッフが、
 お客様のイメージをトータルでカタチにします。
 ※詳しくは下記までご連絡ください。

TOTAL CREATION
AD.EMON
 株式会社 アド・エモン

〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1-23 丸丹ビル306号
 TEL: (06) 6358-1010 FAX: (06) 6358-1011 E-mail: info@ad-emon.com
<http://www.ad-emon.com>

(広告)

大阪市社会福祉研修・情報センター

福祉職員のメンタルヘルス相談

ひとりで悩まずに
 まずはお電話を

相談・予約電話 **06-4392-8639**
 ハローサンキュー
 k-kanri@shakyo-osaka.jp

予約方法 上記番号へお電話ください。
 平日 9時30分～21時 土・日 9時30分～17時

お気軽にご相談ください。秘密厳守

疲れやすい、やる気が出ない、眠れない、対人関係がうまくいかない…など、仕事上のストレスなどから生じる**悩み**の相談窓口です。ご本人だけでなく、同じ職場の上司や同僚の方から相談いただくこともできます。

- 対象 大阪市内在住又は市内にお勤めしている福祉職員
- 相談方法/電話または来所(まずは、ご予約ください)
- 相談日時/毎週土曜日と第1・3水曜日
 土曜日の場合は、祝日も実施(年末年始は休み)いずれも午前9時30分～午後4時
- 相談員/臨床心理士 ●相談料/相談無料

来所による相談に加え、大阪市内の社会福祉施設への福祉職員対象のメンタルヘルスに関する出張研修を始めました。(追加で個別相談も可能)
 センターにご相談ください。☎06-4392-8201

CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間 / 午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)

図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)

休館日 / 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

大阪市社会福祉研修・情報センターは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年1月14日(木)から令和3年2月7日(日)までの間、次のとおり開館時間を変更しています。なお、状況によっては、再度開館時間を変更になる場合や臨時休館になる場合があります。

変更後の開館時間

平日：午前9時～午後8時 / 土日：午前9時～午後5時

※現在一部休館としている施設(演習室、大会議室、会議室及び介護実習室)を除く

※図書・資料閲覧室は午前9時30分～午後5時(平日・土)

項目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

ウェルおおさか

2 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、電話や窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

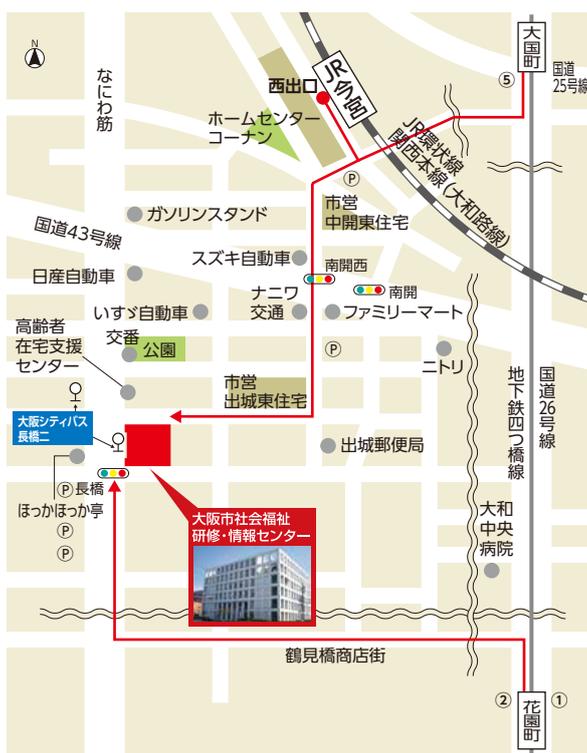
☎06-4392-8200

☎06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

※吊り天井脱落対策工事のため、令和2年12月1日(火)～令和3年3月31日(水)まで一部休館しています。

※当分の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年6月1日～利用条件を変更しています。
詳しくは、ホームページの「貸室のご案内」「令和2年6月1日からの変更点」をご覧ください。



会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

(単位:円)

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	全日
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	24	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	7	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	12	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	6	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	6	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	36	5,800	7,700	5,800	17,400

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために利用人員のめやすに制限をかけていますので、令和2年7月15日からの利用につきましては、減免申請をしていただくことにより、上記会議室等の使用料の5割を減免します。

交通 / ご来所には【大阪シティバス】【JR】【地下鉄】をご利用ください

大阪シティバス

「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約10分

地下鉄・四つ橋線・御堂筋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分
「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地 / 〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体 / 大阪市

運営主体 / (指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話 / ☎06-4392-8200(代表)

ファックス / ☎06-4392-8206

URL / <https://www.wel-osaka.com>

人権啓発キャッチコピー

〔テーマ〕いじめ問題

もどらない 心のきずと その時間

おおつき ことね 大概 琴音さん(令和元年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 小学生(高学年)の部 大阪市長賞)